



社会民主党・会津美里町議会議員

社会民主党機関紙
会津美里町版

社会新報

2013年・1月・号外

発行所
社会民主党全国国会議員会館
〒100-8900 東京都千代田区本町1-1-1
電話 代表部(3386)1173・編集 0340-1-3302
●定価 190円(12月・2013年)送料 160円

さじ ちょういち 長一 議会レポート

2013年
1月・号外



寒中お見舞い 申し上げます

間、昨年(23年)3・11東日本大震災後、会津美里町役場高田庁舎・公民館の耐震診断で、5強か6に近い震度で庁舎は倒壊の恐れありとの結果を受けた。

議論のなかで、平成24年度に庁内検討委員会を設置、課題を整理し、検討内容を示し、「みんなの声をまちづくりにかす条例」に基づくか、「建設委員会」を立ち上げ公募対応等がいろいろを検討し、平成25年度中に方針を出すという考えを伺っております。危険状態が明らかとなつた今、一日も早く事態を解消すべきと考えます。

また、11月議会までの検討結果はどのように整理されているのか伺います。

答、この事業は、財政的に厳しい本町においては大型事業となるため、将来を見据えた事業計画を策定しなければならぬと考えています。

現在まで、「ありかた検討委員会」において課題等の洗い出しを行ってきました。

今後におきましては来年(25年)3月を目途に、二つの施設のあり方を併せて検討し、平成25年度に町民の皆様の声を聞くとともに、財源的なものをお示ししながら方針を決定する考えです。

現在までの検討事項は、高田庁舎については、町民にとつての庁舎や窓口のあるべき姿、建設に伴う財政に与える影響、総合庁舎・分庁舎方式のメリット・デメリット等について洗い出しを行ってきました。

会津美里町公民館については、建物の規模や機能、建替え場所の候補地選定におけるメリット・デメリット等について課題の洗い出しを行って

てきました。

間、庁舎問題は、人間に例えるならば、薬効なし、直ちに外科的処置をすべきとの最後通告と考える。

多くの命が集う建物。財政、後世に負担を残すな等の議論はあるが、安全確保するためにもトップ三役の決断が重要。前倒しで急ぐべきと考えるが。

答、やるべきものはやらなければならないと考えられているが、財政的にも含め、25年度には町民の皆さんへ考えを示し、また、町長・議員の選挙の年ですが、共に、庁舎建設を訴え批判を仰ぎたいと考えています。

25年度が一番重要な年と考え、乾坤一擲(運命をかけて勝負する)という言葉があるが、26年度には前を向いてやっていきたいと考えています。



高田庁舎建設について 平成24年12月議会報告

「お説ひと訂正昨年12月2日号議会レポート一画写真撮影日12月6日は11月6日」の謝りです。訂正しお説ひ申し上げます。

401号線 歩道敷設について

一面続き 議会報告

間、通称安田前の踏切から宮川までの国道沿線に歩道施設の要求が出され、地域住民ははじめ利用者からのアンケート調査結果に基づき、国道南側に敷設することになり、現在地域沿線住民説明会、個別聞き取り調査、移転、立ち退きのための個別話し合いが行われ、移転が行われていると聞きます。

少子高齢化による世帯後継・相続問題、長年住み慣れた宅地・住宅への思い、隣近所とのコミュニケーションの崩壊など、多くの方々が計画に対し理解と協力をしなければならぬと思いつつも悩んでおられます。

計画実施者(県)の意向はありますが、十分な

理解と協力を得ながら、計画地に居住していただくために移転の話となり、苦渋の選択の中から出された要望・条件に副えるよう、立ち退きされる方々の立場に立つた解決が必要と考えるが、町としての関わりと考えを伺います。併せて、計画期間・対象個数・現在の進捗状況も町で把握されていれば伺います。

答、本事業に伴い、地権者の方々には大変なご苦労をお願いしているところであり、ご協力に深く感謝を申し上げます。

本事業の事業主体は福島県で、用地交渉や移転保障等に係る交渉は県が行っている。町としては、事業に関する説明会開催や地権者からの要望等の県への取次ぎ、要望により代替地を準備するなど協力しています。

計画期間は平成20年度に着工、27年度完成予定。事業全体としての地権者数は26戸で、平成24年度末の進捗状況は事業費ベースで55%の見込みとのこと。

問、空き家対策として町外から町に住んでもらう人には補助制度をもつ本町として、仮にも、要望条件が折り合わず、長年住み慣れた町を離れていくような事があると思いませんか？

十分な話し合いが必要と思うが。

答、本町に住みたいと考えておられる方々には、町では土地を準備し、家を建てて住んでもらいたいと考えています。町を出るようなことのない様にしたいと考えています。



寒中お見舞い 申し上げます

昨年は妹の夫・叔母・甥の三人が他界致しました。年末年始のごあいさつを失礼させていただきます。

一昨年、腰痛手術をし、約2年間のリハビリ的生活に徹するようにとの縛りがありました。漸く、日常生活に自信を持つことが出来るようになりました。

過日の後援会新年打合せで、合併2期目の4年目となる今年も精一杯町民の皆さんの付託に答えること、「耐震診断に基づく高田庁舎建設」に努力することを決意し、確認していただいたところです。

今年も一年間、叱咤激励の程よろしくお願いたします。(長一)



議案第76号「会津美里町税条例の一部を改正する条例」に対し、以下の理由で反対いたしました。本条例改正のうち、「町民税均等割の税率の特例」は、2011年11月30日の国会で社民党、みんなの党、共産党の反対、民主党、自民党、公明党などの賛成で成立した法律「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に要する財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が施行されることに伴い、復興に係る臨時特例措置として、平成23年度から平成27年度までの5年間に於いて実施される本町の防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間の町民税の均等割の税率を、現行の3000円を3500円に改定するものです。また、県の均等割部分も500円引き上げられますので、町民にとっては年間1000円の引き上げが10年間つづくことになり、全国で確保する財源は6000億円を見込んでいるといわれます。

ちなみに、本町では9775人が対象で、488万円の10年間で4880万円が見込まれています。

今回の増税は、地方が求めたものではなく、地方自治体の判断に委ねるものでもなく、国が全国一律に課すものになっていますが「東日本大震災復興基本法」の理念に逸脱し、全国的な防災施策であれば国が責任を持ち、財政力の弱い地方自治体の防災対策に必要な財政支援を行い、国民に負担を求めたものであってはならず、特に被災地の国民に負担を求めるとのことです。

すでに法人税は(24年)4月から5%の減税実施が始まっているなか、公務員退職金の削減・賃金カット、消費税増税、復興増税と国民には負担増政策の連続です。まして消費税増税と時期が重なり、共に、低所得者ほど重い負担増となる逆進性の強い税であります。

国の将来像を示すことなく、増税先行の本条例改正案については賛成できません。

以上の理由で本案に反対いたします。

第46回衆院選挙は、昨年12月16日に投票開票され、自民党の圧勝に終わった。

政権交代後の3年3カ月余りの民主党の政権運営に対し、国民の評価を求めた選挙だったが、「選挙公約を守れない」「民主党がどこかぐちゃぐちゃだ」「第二極」「ぐちゃぐちゃ報道」に嫌悪し、棄権による大幅な投票率の低下、無効票の増となり、小選挙区得票率43%で79%の議席数を獲得した。

民意を反映した比例選挙を中心とした民主的な選挙制度への改革が必要と言われる。

自民・公明連立政権「安部第二次内閣」が発足した。政策の全ては、夏の参議院選挙を意識したものであり、能ある鷹は爪を隠し、衣の下に鎧を纏ったような姿がみえるように、怖い。

境作りが財務省(旧大蔵省)のシナリオで行われていると指摘する話もある。

財政を語るとき、国の借金は赤ん坊からお年寄りまで国民1人平均1000円で大変だと強調される。最近、所得・納税番付や国民資産1人平均何千何百万円あることになっていますよ、との話が聞こえなくなつた。

一説には、格差(拡大)社会を意識させないための「配慮」だといつ。金融緩和とされ金がタフについても使い切れない。銀行は日銀に40兆円もお金を預けているといつ。企業総体で278兆円もの内部留保金があるといわれる。(経済誌報道)

小泉・竹中構造改革のときに、夕張問題が突如噴出し、「母屋では雑炊際っているのに、離れては井ものを食っている」「三位一体改革」と称し、地方交付税を大幅削減された苦い経験がある。

生活保護費の僅かな差額を針小棒大に騒ぎ立て、どの生活安全網を破壊しようとしているのか。目が離せない。

大企業、富裕層は税金の安い国へ脱出することが出来るが、多くの国民は出来ない。消費税だけが上がり、国の借金のツケだけが我々国民に回されることだけは絶対許されない。

編集担当